

令和6年1月12日

神栖市長 石田 進 様

神栖市補助金等審議会
会長 塙 展道



令和6年度補助金交付要望団体の補助金の額について（答申）

神栖市補助金等審議会に諮問された、令和6年度補助金交付要望団体の補助金の額については、提出された要望書等を慎重審議した結果、別添の通り決定したので、要望事項を付して答申する。

なお、要望事項については、速やかにその内容を検討し適切に処理されたい。

要望事項

1 概要

本審議会に諮問された令和6年度神栖市補助金の要望状況は、5団体から合計2,174千円の要望があり、物価高騰の中、経費削減等の団体の自立に向けた取組を行いながらも、コロナ禍以前のように積極的な事業展開を進めていく必要があることから、要望額と同額を諮問額として提示された。審議した結果、全ての要望団体について諮問額のとおり答申額（別紙のとおり）を決定した。

交付団体においては、補助金は市民からの貴重な税金を原資として交付されるものであることを改めて認識し、事業内容の精査・充実を図ること。また、目的達成のため、補助金を最大限有効に活用されるよう、行政当局からの徹底した指導を併せて要望する。

2 具体的要望事項

(1) 事業の充実について

補助金交付団体においては、補助金が市民からの貴重な税金を財源として支出されていることを重く受け止め、市民の福利を増進させるための活動費として最大限に有効活用することはもとより、活動状況のPRや各種制度の周知など積極的な取り組みを行い、事業の充実に努めること。

(2) 補助金交付団体の自立について

補助金はあくまでも財政支援であり、各団体の自立が理想の姿である。補助金交付団体は経費削減や自主財源の確保に努め、また市の所管課は、補助金の交付期間をあらかじめ設定するなど見直しの契機を設けるとともに、補助金交付団体の自立を促し、補助金を経常的な財源として捉えることのないよう指導すること。

(3) 補助対象経費について

補助金は市民からの貴重な税金を原資として交付されるものであるため、その用途については市民の理解が得られるものでなければならない。補助金交付団体は、補助金を充当する経費を慎重に判断するほか、会計事務の透明性を図るため証拠書類等の管理を徹底すること。

(4) 補助金交付団体への助言について

各団体の所管課は、申請時の事業計画書や実績報告書の受領の際、十分な確認を行い活動内容の実態把握に努めるとともに、補助金を漫然と交付することのないよう適正な執行に努めること。また、上記(1)～(3)の事項について、所管課は団体との関わりを深め、指導・助言を適切に行うこと。

(別紙)

令和6年度補助金交付要望団体 答申額及び指摘事項

1 答申額等

(単位：千円)

番号	団体名	R6要望額	R6諮問額	R6答申額	備考
1	神栖市子ども会育成連合会	400	400	400	
2	神栖市PTA連絡協議会	600	600	600	
3	神栖市防火クラブ	314	314	314	
4	神栖市身体障害者福祉協議会	450	450	450	
5	神栖市遺族会	410	410	410	
合計		2,174	2,174	2,174	

2 指摘事項

番号	団体名	指摘事項
1	神栖市子ども会育成連合会	単位子ども会の加入率低下について、原因となる保護者負担の軽減に引き続き取り組むとともに、他の自治体等の調査・研究を進め、地区割りの見直し等効果的な改善策を検討すること。 また、単位子ども会の加入促進及び事業活性化を図るため、学校及び行政等の関係機関と連携を図ること。
2	神栖市PTA連絡協議会	事業活動の効率化・合理化のためには、柔軟かつ適切な対応が求められると考えられる。課題となっている、単位PTA会費の統一及び事務局の移管について、引き続き検討・協議を継続し、早期解決に向けて努めること。
3	神栖市防火クラブ	地区の消防団等の関係機関との連携を図りながら防火・防災活動の普及に努めるとともに、これまでのPR方法では加入勧奨の効果に限界があると考えられることから、新規会員獲得のための新たな手法を検討し、クラブの自立化を図ること。
4	神栖市身体障害者福祉協議会	今後も活動を継続していくため、会員数増強活動を継続するとともに、実施事業における参加者負担金を増額する等の見直しを検討すること。 また、事業の実施にあたっては、必要に応じて行政も関与・協力し、官民一体で障がい福祉の向上に一層努めること。
5	神栖市遺族会	会員の高齢化が進み、会の活動の継続は今後より一層困難となることが考えられる。継承に関する色々な動きが予想されることから、情報収集に努め、恒久的平和の意思の継承のための取り組みを検討すること。